

第3期小郡市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に係る調査表

基本目標1 基本的方向	地方における安定した雇用を創出する 本市の若年層の転出超過の要因として、就学や就職が推測されますが、市内及び通勤圏内に就学・雇用の場が確保されることで、一定程度の転出を抑制することができると考えられます。特に就業については、約7割が市外で就業している状況であり、市内における働き口の確保も求められています。その解決のため、交通利便性を生かした企業誘致や市内商業の活性化、農業の後継者不足等										R6担当課			
	数値目標	第2期 数値目標	H30基準値	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標値	評価 (R6.4現在)	R5担当課		第3期 (R7-11) 数値目標	R5基準値	R11目標値
	市内就業者数		17,891人 (H27)	-	18,165人 (R2)	-	-	18,500人	A-	経営戦略課	市内就業者数	18,165人 (R2)	18,500人 (R7)	経営戦略課

施策大項目1(1) 企業誘致による雇用の確保 大分自動車道筑後小郡インターチェンジや鳥栖ジャンクション、九州自動車道小郡鳥栖南スマートインターチェンジに近い地理的優位性を生かした産業政策等により、企業集約・雇用確保を図ります。														R6担当課		
重要業績評価指標 (KPI)	第2期 KPI		H30基準値	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標値	評価 (R6.4現在)	R5担当課	重要業績評価指標 (KPI)	第3期 (R7-11) KPI	R5基準値		R11目標値	R6担当課
	民間開発による企業立地の支援件数		4件	5件	6件	9件	11件	13件	A-	地域開発推進課	民間開発による企業立地の支援件数 (H28~)	11件	20件	地域開発推進課		
【具体的な施策】	【施策の概要】		【主な取組】		【総括 (R6.3現在)		【施策の概要】		【主な取組】		【デジタル活用】		R5担当課			
①企業誘致の推進	<p>筑後小郡インターチェンジ周辺及び鳥栖ジャンクション周辺をはじめとする工業誘導地区での企業誘致を推進し、新たな雇用の場の創出を図ります。</p> <p>また、本社機能の誘致及び幅広い分野における企業の誘致を検討・推進します。</p> <p>さらに、企業進出における環境づくりとして、立地ニーズに応じた優遇制度の充実や、国・県等における支援施策の積極的な活用を推進していきます。</p>		<p>・民間開発による企業立地の支援</p> <p>・本社機能の誘致</p>		<p>【地域開発推進課】</p> <p>物流施設の開発意欲が高く、主要地方道久留米筑紫野線沿線に複数の物流企業を誘致することができ、幅広い業種の企業誘致として大型商業施設の誘致を実現することができた。</p>		<p>【地域開発推進課】</p> <p>筑後小郡インターチェンジ周辺及び鳥栖ジャンクション周辺をはじめとする工業誘導地区での企業誘致を推進し、新たな雇用の場の創出を図ります。また、本社機能の誘致及び幅広い分野における企業の誘致を検討・推進します。さらに、企業進出における環境づくりとして、立地ニーズに応じた優遇制度の充実や、国・県等における支援施策の積極的な活用を推進していきます。</p> <p>【都市計画課】</p> <p>令和6年度に開通する小郡鳥栖南スマートインターチェンジ周辺の工業誘導地区は、浸水区域であるため、浸水対策を踏まえた計画的な土地利用による企業誘致を推進し、新たな雇用の場の創出を図ります。</p>		<p>【都市計画課】</p> <p>・SIC周辺の浸水対策を踏まえた計画的な土地利用の推進</p>		<p>【デジタル活用】</p>		地域開発推進課 都市計画課			
	①企業誘致の推進		筑後小郡インターチェンジ周辺及び鳥栖ジャンクション周辺、小郡鳥栖南スマートインターチェンジ周辺をはじめとする工業誘導地区での企業誘致を推進し、新たな雇用の場の創出を図ります。		民間開発による企業立地の支援		本社機能の誘致		民間開発による企業立地の支援		本社機能の誘致		民間開発による企業立地の支援	本社機能の誘致	民間開発による企業立地の支援	本社機能の誘致

施策大項目1(2) 市内商業の活性化 商業活性化計画等に基づく取組を行い、市内商業の活性化を推進します。また、創業支援等の取組を行い、新たな創業者を生み出すことにより、賑わいのまちづくりを進めます。														R6担当課		
重要業績評価指標 (KPI)	第2期 KPI		H30基準値	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標値	評価 (R6.4現在)	R5担当課 <th>重要業績評価指標 (KPI)</th> <td>第3期 (R7-11) KPI</td> <td>R5基準値</td> <td>R11目標値</td> <td>R6担当課</td>	重要業績評価指標 (KPI)	第3期 (R7-11) KPI	R5基準値		R11目標値	R6担当課
	創業者数 (H27)		57人	91人	111人	137人	146人	148人	A-	商工観光課	創業者数 (H27)	146人	287人	商工観光課		
【具体的な施策】	【施策の概要】		【主な取組】		【総括 (R6.3現在)		【施策の概要】		【主な取組】		【デジタル活用】		R5担当課			
①商業経営の育成	<p>研修会や講習会の充実を図ることにより、時代のニーズに対応できる経営者の育成を行い、経営基盤の強化及び新たな事業の展開を図ります。</p>		<p>・研修会及び講習会の支援</p> <p>・融資制度に関する情報提供</p> <p>・事業承継制度の検討</p>		<p>・達成できたこと</p> <p>商工会主催の創業セミナー等の支援及び市融資制度、保証料補助制度の活用等によって市内中小企業者の支援を行うことができた。</p> <p>・達成できなかったこと</p> <p>事業承継制度については、県の取組みの情報提供を行っているが、検討までに至らなかった。</p>		<p>・研修会及び講習会の支援</p> <p>・融資制度に関する情報提供</p> <p>・事業承継制度の検討</p>		<p>・研修会及び講習会の支援</p> <p>・融資制度に関する情報提供</p> <p>・事業承継制度の検討</p>		<p>【デジタル活用】</p>		商工観光課			
②創業者の創出	<p>本市の活力につながる創業者を創出するため、創業支援等事業計画に基づき、相談窓口の設置などの創業支援事業に取り組みます。</p>		<p>・創業支援者のワンストップ窓口の設置</p> <p>・創業支援に関する情報提供 (市のホームページ・広報紙への掲載等)</p> <p>・創業支援関係機関との連携及び支援の強化</p>		<p>・達成できたこと</p> <p>創業支援者のワンストップ窓口を設置した</p>		<p>・創業支援に関する情報提供の強化 (市のホームページ・広報紙への掲載等)</p> <p>・創業支援関係機関との連携及び支援の強化</p>		<p>・達成できたこと</p> <p>本市の活力につながる創業者を創出するため、創業支援等事業計画に基づき、相談窓口の設置などの創業支援事業に取り組みます。</p>		<p>・創業支援に関する情報提供の強化 (市のホームページ・広報紙への掲載等)</p> <p>・創業支援関係機関との連携及び支援の強化</p>		商工観光課			
③魅力ある商業環境の整備及び商業活性化事業の支援	<p>本市の商業活性化を図るため、現況及び課題を踏まえながら、魅力ある商業環境の整備を行うとともに、商業活性化事業の支援を行います。</p>		<p>・商業活性化計画の推進</p> <p>・まちの元気再発見推進事業</p> <p>・プレミアム付商品券発行事業</p> <p>・中心市街地活性化の推進</p>		<p>・達成できたこと</p> <p>プレミアム付商品券発行事業の支援やキャッシュレス決済ポイント還元キャンペーンを実施することにより、消費喚起と事業者支援につながった。</p> <p>・達成できなかったこと</p> <p>改善すべき点</p> <p>高速高架下交流ひろばの活用が少なかった。利用促進のために電気やトイレなどの設備や情報発信が必要。</p> <p>・中心市街地活性化に向けた取組みがコロナ禍でできていなかったため、意見交換会を実施し、今後の取組みにつなげていく (予定)</p>		<p>・商業活性化計画の推進</p> <p>・まちの元気再発見推進事業</p> <p>・プレミアム付商品券発行事業</p> <p>・中心市街地活性化の推進</p> <p>・鴨のまちプロジェクトの推進</p>		<p>・商業活性化計画の推進</p> <p>・まちの元気再発見推進事業</p> <p>・プレミアム付商品券発行事業</p> <p>・中心市街地活性化の推進</p> <p>・鴨のまちプロジェクトの推進</p>		<p>【デジタル活用】</p>		商工観光課			
	①商業経営の育成		研修会や講習会の充実を図ることにより、時代のニーズに対応できる経営者の育成を行い、経営基盤の強化及び新たな事業の展開を図ります。		研修会や講習会の支援		融資制度に関する情報提供		事業承継制度の検討		研修会や講習会の支援		融資制度に関する情報提供		事業承継制度の検討	
	②創業者の創出		本市の活力につながる創業者を創出するため、創業支援等事業計画に基づき、相談窓口の設置などの創業支援事業に取り組みます。		創業支援者のワンストップ窓口の設置		創業支援に関する情報提供 (市のホームページ・広報紙への掲載等)		創業支援関係機関との連携及び支援の強化		創業支援に関する情報提供の強化 (市のホームページ・広報紙への掲載等)		創業支援関係機関との連携及び支援の強化		創業支援に関する情報提供の強化 (市のホームページ・広報紙への掲載等)	
	③魅力ある商業環境の整備及び商業活性化事業の支援		本市の商業活性化を図るため、現況及び課題を踏まえながら、魅力ある商業環境の整備を行うとともに、商業活性化事業の支援を行います。		商業活性化計画の推進		まちの元気再発見推進事業		プレミアム付商品券発行事業		中心市街地活性化の推進		鴨のまちプロジェクトの推進		商業活性化計画の推進	

施策大項目1(3) 基幹産業「農業」の強化 基幹産業である農業従事者の高齢化と後継者不足へ対応するため、担い手の育成・確保や、集約・効率化等の経営の安定化に資する取組を進めます。また、ブランド化や6次産業化、食と農の複合施設構想の実現を目指し、職業として選択できる農業の展開を図ります。を支援し、農業者の所得向上に向けた取り組みを支援します。														R6担当課		
重要業績評価指標 (KPI)	第2期 KPI		H30基準値	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標値	評価 (R6.4現在)	R5担当課 <th>重要業績評価指標 (KPI)</th> <td>第3期 (R7-11) KPI</td> <td>R5基準値</td> <td>R11目標値</td> <td>R6担当課</td>	重要業績評価指標 (KPI)	第3期 (R7-11) KPI	R5基準値		R11目標値	R6担当課
	農業後継者を含む新規就農者数 (H27~)		19人	20人	21人	25人	28人	49人	B	農業振興課	農業後継者を含む新規就農者数	28人	46人 (年3人)	農業振興課		
	市内小中学校への地元農産物の使用率 (学校食料自給率)		8.7%	11.4%	11.5%	25.2%	24.6%	30%	B	農業振興課	スマート農業機械設備等の導入件数 (R4~)	6件	30件	農業振興課		
【具体的な施策】	【施策の概要】		【主な取組】		【総括 (R6.3現在)		【施策の概要】		【主な取組】		【デジタル活用】		R5担当課			
①多様な担い手の育成・確保	<p>農業後継者団体の活動支援や、認定農業者・新規就農者等の担い手の育成・確保、女性・高齢者等の多様な担い手への支援に努めます。</p> <p>また、多様な農業の担い手として、農業資本の参入を行います。</p>		<p>・担い手育成関連業務</p> <p>・農地流動化対策及び認定農業者関連業務</p> <p>・法人化等組織の担い手支援</p> <p>・農業資本の参入支援</p>		<p>期間を通して一定数の新規就農者がおり、担い手の確保及び支援を行った。また、担い手支援継続のため地域計画を策定した (予定)。</p> <p>農業資本の参入については達成できなかった。</p>		<p>・担い手育成関連業務</p> <p>・農地流動化対策及び認定農業者関連業務</p> <p>・法人化等組織の担い手支援</p> <p>・農業資本の参入支援</p>		<p>・担い手育成関連業務</p> <p>・農地流動化対策及び認定農業者関連業務</p> <p>・法人化等組織の担い手支援</p> <p>・農業資本の参入支援</p>		<p>【デジタル活用】</p>		農業振興課			
②農村環境の整備推進	<p>老朽化している農業用施設の維持・改修や、農村環境の整備を進めます。</p>		<p>・農業生産基盤の整備</p>		<p>各事業の事業推進に努めることができた。老朽化した農業用施設の保全対策や改修を行い、用水の安定供給と維持管理費の軽減を図ることができた。</p> <p>また、近年の自然災害に伴う下流域の浸水被害の軽減を図るため、各流域治水事業に取組むことができ、概ね計画していた目標を達成することができた。</p>		<p>・農業生産基盤の整備</p> <p>・農業用施設の防災減災事業</p>		<p>老朽化している農業用施設の維持・改修や、農村環境の整備を進めます。</p> <p>農業用施設を活用した流域治水対策の促進や、重要施設であるため池の防災対策を進めます。</p>		<p>【デジタル活用】</p>		農業振興課			
	①多様な担い手の育成・確保		農業後継者団体の活動支援や、認定農業者・新規就農者等の担い手の育成・確保、女性・高齢者等の多様な担い手への支援に努めます。また、多様な農業の担い手として、農業資本の参入を行います。		担い手育成関連業務		農地流動化対策及び認定農業者関連業務		法人化等組織の担い手支援		農業資本の参入支援		担い手育成関連業務		農地流動化対策及び認定農業者関連業務	
	②農村環境の整備推進		老朽化している農業用施設の維持・改修や、農村環境の整備を進めます。		農業生産基盤の整備		各事業の事業推進に努めることができた。老朽化した農業用施設の保全対策や改修を行い、用水の安定供給と維持管理費の軽減を図ることができた。また、近年の自然災害に伴う下流域の浸水被害の軽減を図るため、各流域治水事業に取組むことができ、概ね計画していた目標を達成することができた。		農業生産基盤の整備		農業用施設の防災減災事業		老朽化している農業用施設の維持・改修や、農村環境の整備を進めます。また、農業用施設を活用した流域治水対策の促進や、重要施設であるため池の防災対策を進めます。		農業生産基盤の整備	

③環境に配慮した農業生産の推進	自然環境の保全と環境負荷軽減をめざし、環境に配慮した農業生産を推進します。	・多面的機能支払交付金 ・環境保全型農業直接支払交付金	自然環境の保全と環境負荷軽減をめざし、環境に配慮した農業生産を推進することが出来、概ね所期の目標を達成することが出来た。	自然環境の保全と環境負荷軽減をめざし、環境に配慮した農業生産を推進します。	・多面的機能支払交付金 ・環境保全型農業直接支払交付金		農業振興課	③環境に配慮した農業生産の推進	自然環境の保全と環境負荷軽減をめざし、環境に配慮した農業生産を推進します。	・多面的機能支払交付金 ・環境保全型農業直接支払交付金		農業振興課
④収益性が高く安定的な農業経営の確立と地域農業の維持確保	生産の安定化、高品質化などの栽培技術の改善を図るため、高能率機械の導入などにより省力化を進めるとともに、低コストで消費者ニーズに沿った、商品性の高い農産品づくりを促し、農家所得の安定確保を図ります。	・園芸産地育成関連業務 ・農業振興対策事業 ・畜産振興対策事業	○水田農業担い手機械導入支援事業 要望した事業について実施することができたが、順番待ちが発生しており、順番待ちの解消が課題である。 ○園芸産地育成関連業務 国、県、市の事業とも、農業者が要望する事業を実施することが出来た。 ○畜産振興対策事業 農業者が要望する事業を実施することが出来た。	生産の安定化、高品質化などの栽培技術の改善を図るため、高能率機械の導入などにより省力化を進めるとともに、低コストで消費者ニーズに沿った、商品性の高い農産品づくりを促し、農家所得の安定確保を図ります。 また、デジタル技術を活用し生産・販売管理の効率化に繋がるスマート農業機械設備等の導入を支援します。	・園芸産地育成関連業務 ・農業振興対策事業 ・畜産振興対策事業		農業振興課	④収益性が高く安定的な農業経営の確立と地域農業の維持確保	生産の安定化、高品質化などの栽培技術の改善を図るため、高能率機械の導入などにより省力化を進めるとともに、低コストで消費者ニーズに沿った、商品性の高い農産品づくりを促し、農家所得の安定確保を図ります。 また、デジタル技術を活用し生産・販売管理の効率化に繋がるスマート農業機械設備等の導入を支援します。	・園芸産地育成関連業務 ・農業振興対策事業 ・畜産振興対策事業	スマート農業機械設備等の導入支援	農業振興課
⑤地産地消の推進	地元農産物の域内での流通及び消費を促進していきます。 そのために、市内小中学校の学校給食への地元農産物の供給の充実を図る一方、地元農産物を積極的に使用する飲食店の普及を目指します。 また、地産地消に向けた拠点として、市内にある直売所の充実の検討と、地産地消にとどまらない都市交流や地域振興の拠点となる直売所などの設置に向け、関係団体・機関などと協議を行っていきます。	・小郡市「食と農」推進協議会の推進 ・既存の直売所の活性化支援	地産地消に関するPRのための地図等の作成や市内の特産品のPR等を行うことが出来た。 また地産地消の拠点として市内に新しく直売所がオープンし（宝満の市）その支援を行った。令和5年には約3年振りに地産地消推進のためのイベントを開催することが出来た。	地元農産物の域内での流通及び消費を促進していきます。 そのために、市内小中学校の学校給食への地元農産物の供給の充実を図ります。 また、市内で採れる農産物・特産品等のPRを行います。 また、地産地消の拠点として、市内にある既存の直売所の活性化支援を行います。	・小郡市「食と農」推進協議会の推進 ・既存の直売所の活性化支援		農業振興課	⑤地産地消の推進	地元農産物の域内での流通及び消費を促進していきます。そのために、市内小中学校の学校給食への地元農産物の供給の充実を図るとともに、市内で採れる農産物・特産品等のPRを行います。 また、地産地消の拠点として、市内にある既存直売所の活性化を支援します。	・小郡市「食と農」推進協議会の推進 ・既存の直売所の活性化支援		農業振興課
⑥産地銘柄の確立（ブランド化）と6次産業化の促進	農業・農村が持つ資源に新たな付加価値をもたらすために、ブランド化や農商工連携、6次産業化の推進のほか、人・モノ・知恵（技術）を呼び込む拠点となる「食と農の複合施設構想」の実現を目指します。	・農産物等特産品化事業 ・女性農業者の活躍支援事業 ・食と農の複合施設構想	特産品化事業で複数団体の取組みを支援し、ふるさと納税返礼品や、地元直売所への出品などにつながった。「食と農の複合施設構想」については取り組みなかった。	農業・農村が持つ資源に新たな付加価値をもたらすために、ブランド化や農商工連携、6次産業化の推進を行います。	・農産物等特産品化事業 ・女性農業者の活躍支援事業		農業振興課	⑥産地銘柄の確立（ブランド化）と6次産業化の促進	農業・農村が持つ資源に新たな付加価値をもたらすために、ブランド化や農商工連携、6次産業化の推進のほか、人・モノ・知恵（技術）を呼び込む拠点となる「食と農の複合施設構想」の実現を目指します。します。	・農産物等特産品化事業 ・女性農業者の活躍支援事業 →食と農の複合施設構想		農業振興課

基本目標2 基本的方向	小都市への新しい人の流れをつくる 大規模な住宅開発による人口増は、従来からの本市の大きな強みですが、大規模開発の一定の完成や人口減少社会の到来などにより、転入数と転出数が拮抗しつつあります。しかし、20代後半～30代の転入超過は今なお本市の特長であり、今後もこの傾向を維持する努力が必要です。人口減少社会においては、これまでのような社会増を維持することは困難と推測されることから、今後は住宅													
数値目標	第2期 数値目標	H30基準値	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標値	評価 (R6.4現在)	R5担当課	数値目標	第3期(R7-11)数値目標	R5基準値	R11目標値	R6担当課
	人口の社会増(2020R2～2024R6年)	1,070人 (H27～R1)	210人 (R2)	△69人 (R3)	665人 (R4)	△236人 (R5)	740人	A+	経営戦略課	人口の社会増加数(R7-11)	+1,080人(R2～R6(推計値)の累計)	+1,520人		経営戦略課

**施策大項目2(1) 定住・関係人口の創出・拡大**  
デジタル技術を活用したシニアプロモーション戦略等を展開し、市の魅力を市内外に積極的に発信していくことで、本市のイメージアップと知名度の向上を図り、移住・定住の促進につなげるとともに、ふるさと納税等を生かしたと関係人口の創出・拡大に努めます。また、空き家の予防・解消等を促進し、空き家の利活用を図ります。

重要業績評価指標(KPI)	第2期 KPI	H30基準値	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標値	評価 (R6.4現在)	R5担当課	第3期(R7-11) KPI	R5基準値	R11目標値	R6担当課
	移住相談件数(H27)	333件	370件	384件	397件 (R4年度までの累計)	403件 (R5年度までの累計)	510件	B	経営戦略課	削除	削除	削除	経営戦略課
	SNSのフォロー数	624	2,510	6,835	8,104	9,336	10,000	A-	総務広報課	SNSのフォロー数	9,336人	16,500人	経営戦略課
	ふるさと納税寄附件数(R2)	78,627件 (H27～R1)	123,514件	160,575件	188,840件	214,199件	174,200件	A+	商工観光課	ふるさと納税リピーター者数(H28～)	26,317人	33,800人	商工観光課
	ふるさと納税リピーター者数	4,854人 (～R1)	11,142人	18,305件	22,331件	27,541人	12,306人	A+	商工観光課	削除	削除	削除	商工観光課
	企業版ふるさと納税額(R2)	0円	0円	300,000円	8,985,800円	29,528,200円	5,000,000円	A+	経営戦略課	企業版ふるさと納税件数(R2～)	45件(R3～累計)	438件(～R11)	新公共マネジメント推進課
2(4)から移動	空き家バンク登録物件数	2件	4件	5件	6件	0件	14件	B	都市計画課	2(4)から移動 空き家バンク登録物件数(H30～)	6件	12件	都市計画課

【具体的な施策】	【施策の概要】	【主な取組】	【総括(R6.3現在)】	【施策の概要】	【主な取組】	【デジタル活用】	R5担当課
	①市の魅力発信強化	豊かな自然、交通利便性の高さ、恵まれた子育て環境や住環境など、本市の強みである暮らしやすさのPRに努め、移住・定住の促進を図ります。 また、HP、SNS等を活用し、市の魅力を市内外に積極的に発信していくことで、市への愛着や誇りを高めることに努めます。	・移住・定住イベントへの出展 ・戦略的な情報発信	【総務広報課】 【達成できたこと】 SNSを使った広報手段の多様化、公式アカウントのフォロー10,000人(予定) 【達成できなかったこと】 【経営戦略課】 新型コロナウイルス感染症の影響で、オンラインでの移住イベントの開催が多かった。イベントの参加者は毎年一定数あったが、実際に移住に繋がったかどうかの把握はできていない。	【総務広報課】 LINEの機能拡充、HPのリニューアル 【経営戦略課】 ・移住・定住イベントへの出展 ・移住・定住に向けた補助制度等の実施	経営戦略課	
②ふるさと納税の推進	地場産品の開発等による返礼品の拡充、PRの充実により、寄附件数の拡大を図ります。 また、本市へのふるさと納税のリピーターを増やすことで、関係人口の創出・拡大にも努めます。	・ふるさと寄附金推進事務	○達成できたこと 返礼品の拡充や各種媒体でのPRは実施することができた。 ○達成できなかったこと R2をピークに寄附件数や寄附額が年々減少傾向となった。 ○改善すべき点 現在5つのポータルサイトに掲載しているが、追加掲載をすることで福岡県共通返礼品(17品目)の中から取扱う品目を増やすことなどを検討する。	地場産品の開発による返礼品の拡充、PRの充実等により、寄附額の拡大を図ります。 また、本市へのふるさと納税のリピーターを増やすことで、関係人口の創出・拡大にも努めます。	・多額の寄附を集めている自治体に先進地視察を行い、取組み状況の分析及び把握 ・中間事業者と連携し、新たな事業者の開拓、返礼品の開発、学習(説明)会の開催等 ・地域開発推進課とも連携し、返礼品開発に寄与する企業誘致戦略の検討	商工観光課	
③民間資金の活用	企業版ふるさと納税等の民間資金を活用することで、本市の地方創生への取組を加速させます。	・企業版ふるさと納税の推進	全国的な傾向ではあるが、本市においても毎年右肩上がりで寄附件数、寄附金額を増加させることができた。 民間の企業版ふるさと納税業務支援サービスを活用することで、これまでつながりがなかった企業からも寄附を受け入れることができた。	【国の制度がR6年度までとなっているため、制度延長されたこと仮定して】 企業版ふるさと納税等の民間資金を活用することで、本市の地方創生への取組を加速させます。	・企業版ふるさと納税の推進	新公共マネジメント	
④空き家の利活用	空き家バンク制度等の活用により、空き家の利活用を推進します。 また、市街化区域における空き家活用を行い、独立して事業を展開したい方へ支援を行うとともに、市街化調整区域においては、開発規制緩和と制度の活用を図りながら、空き家物件の流通促進を図ります。 さらに、民間事業者が過去に開発した大規模な住宅団地の再生に向けて、民間事業者との連携を図りながら検討を行っていきます。	・空き家バンクの推進 ・都市計画制度の活用	登録に至る物件が年に1件程度で推移している。市街化調整区域などで民間で流通しにくい物件の掘り起こしとしての役割を有しており、件数がそのまま事業の評価とはならないが、事業の周知は引き続き行っていく必要がある。	市街化調整区域における開発規制緩和と制度の活用を図りつつ、空き家バンク制度等の活用により、空き家の利活用を推進します。	事業の周知を継続的にを行い、相談を受けたら適切に対応していく。 市HPを利用した広報を行っていく。	都市計画課	

**施策大項目2(2) 「七塔ブランド」地域の特色を生かした観光振興**  
七塔ブランドの里、恋人の聖地、囃のまち等の特色を生かした観光PRを進めることで、本市の知名度向上を図り、交流人口・関係人口・定住人口の増加につなげます。また、観光資源及び地域資源の更なる活用を行い、本市の地域性及び特色を生かした事業の展開を図ります。

重要業績評価指標(KPI)	第2期 KPI	H30基準値	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標値	評価 (R6.4現在)	R5担当課	重要業績評価指標(KPI)	第3期(R7-11) KPI	R5基準値	R11目標値	R6担当課
	年間観光入込調査人数	777千人	240千人	344千人	608千人	747千人	800千人	A-	商工観光課	年間観光入込客数	747千人	825千人	商工観光課	
【具体的な施策】	【施策の概要】	【主な取組】	【総括(R6.3現在)】	【施策の概要】	【主な取組】	【デジタル活用】	R5担当課							
	①観光振興PR事業の推進及び組織の連携	魅力ある小都市を形成し観光客を誘致するために、観光イベントを活用し、観光パンフレットを配布するほか、SNSやマスメディアなどによるPR活動を積極的に進めます。 また、一般社団法人小都市観光協会や小都市商工会などの組織との連携を図りながら、より一層の観光事業の推進を行います。	・観光協会への支援 ・情報発信の拡充 ・「七塔」「恋人の聖地」と関連付けたイベントの創出 ・新たな市民まつりの検討・実施	○達成できたこと 各種団体や近隣自治体などと連携し、複数の媒体を活用して効果的なPR活動を実施することができた。 ○達成できなかったこと 新型コロナウイルス感染拡大期間中のイベントなどについては、延期や中止となった。	魅力ある小都市を形成し観光客を誘致するために、観光イベントを活用し、観光パンフレットを配布するほか、SNSやマスメディアなどによるPR活動を積極的に進めます。 また、一般社団法人小都市観光協会や商工会などの組織との連携を図りながら、より一層の観光事業の推進を行います。	・観光協会への支援 ・情報発信の拡充 ・「七塔」「恋人の聖地」と関連付けたイベントの創出	商工観光課							



<p>③文化財の保護・活用</p>	<p>文化財をHP、SNSの活用により外部へ発信するとともに、観光や生涯学習に役立てられるよう環境づくりを進めます。 また、復原が完成した旧松崎旅籠油屋や公有化が完了した平田家住宅について、それぞれを管理するNPO法人の連携強化・組織強化を図ります。そして、令和元年度に策定した小都市歴史文化基本構想に基づき、地域コミュニティの拠点になるような取組を行います。松崎地区においては、旅籠油屋等の歴史的資源を中心としたまちづくりを進め、景観協定の締結等を通じて地域の活性化を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内古建築整備事業</li> <li>・町家活用事業</li> <li>・史跡等総合活用支援推進事業</li> <li>・松崎地区の活性化（景観協定の締結、街なか環境整備事業）</li> <li>・九州歴史資料館との連携</li> </ul>	<p>【都市計画課】 17-2-11で包含 【文化財課】 ○市内古建築整備事業 来館者が快適に油屋と平田家を見学・利用できるよう、雨樋や太鼓橋などの整備・修繕を行うことができた（予定）。 ○町家活用事業 新型コロナウイルスの影響によりイベントが実施できなかった年度もあったが、入場者数を制限しながらも展示会を開催し、新型コロナが落ち着いたからは様々な催しを行うことができた。 ○史跡等総合活用支援推進事業 新型コロナウイルスの影響はあったが、イベントの人数制限を設けるなど、できる範囲でイベントを実施し続けることができた。 ○松崎地区の活性化 新型コロナウイルスの影響によりイベントが実施できなかった年度もあったが、入場者数を制限しながらも展示会を開催し、新型コロナが落ち着いたからは様々な催しを行うことができた。景観協定の締結、周辺の環境整備は未実施である（予定）。 ○九州歴史資料館との連携 新型コロナウイルスの影響により小学校の学習支援や「博物館こども古代体験推進事業」イベントが実施できなかった年度もあったが、徐々に回数も戻ってきており、令和5年度には展示を共催したり、特別展のテーマをあわせて互いに告知しあったりしている。 令和5年度より小都市歴史文化基本構想のアクションプランである小都市文化財保存活用地域計画を作成しており、地域とともに取り組み、また民間を活用した文化財の保存・活用を計画的に進める（予定）。</p>	<p>【都市計画課】 17-2-11で包含 【文化財課】 市内にある様々な文化財をHP、SNSの活用により外部へ発信するとともに、それらを観光や生涯学習に役立てられるよう継続して環境づくりを進める。また、様々な事業に文化財を活用してもらえよう、他部署へ働きかけを行う。復原が完成した旧松崎旅籠油屋や公有化が完了した平田家住宅について、それぞれを管理するNPO法人の連携強化・組織強化を図る。そして、令和7年度には文化庁から小都市文化財保存活用地域計画の認定を受ける予定である。文化財をもとにした地域コミュニティの形成や計画にあげた具体的な取り組みを推進していく。松崎地区においては、旅籠油屋等の歴史的資源を中心としたまちづくりを進め、景観協定の締結等を通じて地域の活性化を図る。また、市と包括連携を締結した民間企業や大学等と協力し、旧松崎旅籠油屋や平田家住宅の新たな魅力や活用方法を見出し、事業を推進していく。</p>	<p>【都市計画課】 17-2-11で包含 【文化財課】 ・市内古建築整備事業 ・町家活用事業 ・松崎地区の活性化（景観協定の締結、街なか環境整備事業） ・史跡等総合活用支援推進事業 ・九州歴史資料館との連携</p>	<p>○史跡等総合活用支援推進事業 館内のWi-Fi環境を活かし、展示品の音声ガイドダンス、関連画像・動画の二次元コードの設置など、より親しみやすく分かりやすい展示へと整備を行う。 各種講座の申し込みにデジタルの活用を進める。</p> <p>文化財課</p>	<p>③文化財の保護・活用 市内に残る重要な文化財の保護を進めるとともに、各種情報をHPやSNSの活用により外部へ発信するとともに、観光や生涯学習に役立てられるよう環境づくりを進めます。 また、復原が完成した旧松崎旅籠油屋や公有化が完了した平田家住宅について、それぞれを管理するNPO法人の連携強化・組織強化を図ります。そして、令和元年度に策定した小都市歴史文化基本構想に基づき、地域コミュニティ形成の拠点となるよう、展示会やイベントの開催など、具体的な取組を行います。 特に、松崎地区においては、旅籠油屋等の歴史的資源を中心としたまちづくりを進め、景観協定の締結等を通じて地域の活性化を図ります。包括連携を締結した民間企業や大学等と協力し、新たな魅力や活用方法の創出に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内古建築の整備事業と活用</li> <li>・町家活用事業</li> <li>・史跡等総合活用支援推進事業</li> <li>・松崎地区の活性化（景観協定の締結、街なか環境整備事業など）</li> <li>・九州歴史資料館との連携</li> </ul>	<p>・史跡等総合活用支援推進事業（館内Wi-Fi環境を活用した展示品の音声ガイドダンス整備、関連画像・動画の二次元コードの設置などの整備）</p>	<p>文化財課</p>
<p>④読書環境の整備・充実</p>	<p>「読書のまちづくり」日本一を目指して、資料の充実はもとより移動図書館車の巡回、図書宅配サービス、ブックスタートなど、市民が利用しやすい読書環境の整備・充実を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブックスタート事業</li> <li>・「子ども読書」の街づくり推進事業</li> <li>・野田宇太郎文学資料館の資料電子化事業</li> <li>・図書館コンピューターシステムを活用した資料提供サービスの向上と情報公開の推進</li> </ul>	<p>電子図書館については、久留米広域連携中核都市圏事業として令和6年度から導入することとなり、図書館への来館が困難な方々に対して、新たなサービスを提供できることとなった。コロナ禍においては一部の事業を実施することができなかったものの、新型コロナの5類移行後には、事業を再開することができた。</p>	<p>引き続き読書推進のための事業を実施していく。また、新たにサービスを提供する電子図書館については、積極的な広報を行っていくとともに、学校現場での活用等について教育委員会内で連携して取り組んでいく。</p>	<p>○「子ども読書」の街づくり推進事業 ①読書推進講演会 ②小中学生対象のPOP講座 ③子ども読書の日の取組 「ものがたりレンビをいただきます」 ○ブックスタート事業 ○野田宇太郎文学資料館の資料電子化事業</p>	<p>○電子図書館の運用</p> <p>生涯学習課</p>	<p>④読書環境の整備・充実 「読書のまちづくり」日本一を目指して、資料の充実はもとより移動図書館車の巡回、図書宅配サービス、ブックスタートなど、市民が利用しやすい読書環境の整備・充実を行います。 また、電子図書館を積極的に広報するとともに、学校現場での活用等を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブックスタート事業</li> <li>・「子ども読書」の街づくり推進事業</li> <li>・野田宇太郎文学資料館の資料電子化事業</li> <li>・図書館コンピューターシステムを活用した資料提供サービスの向上と情報公開の推進</li> <li>・電子図書館の運用</li> </ul>	<p>電子図書館の運用</p>	<p>生涯学習課</p>
<p>⑤生涯学習活動の推進と芸術文化の普及・振興</p>	<p>市民一人一人が自己実現を図り、生きがいや心の豊かさをもって生活ができるよう、イベントの開催や学習機会を充実します。 また、文学の普及を図り、文化交流を促進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小郡音楽祭</li> <li>・市民文化祭</li> <li>・各種講座の開催</li> <li>・野田宇太郎文学散歩70年事業</li> </ul>	<p>小郡市民文化祭・小郡音楽祭は、文化芸術活動の発表の場として市民の間で定着してきており、そこでの発表を目標に活動することが生きがいにつながっている。 伝統文化ふるさと講座も子どもたちが実際の伝統文化に触れることで、日本文化のすばらしさを知り、日本人としての心の豊かさを知る貴重な機会となった。</p>	<p>今後も引き続き、小郡市民文化祭、小郡音楽祭、伝統文化ふるさと講座を継続実施することで、市民の生きがいづくりや心の豊かさをもって充実した生活を行っていく。</p>	<p>○小郡市民文化祭 ○小郡音楽祭 ○伝統文化ふるさと講座</p>	<p>生涯学習課</p>	<p>⑤生涯学習活動の推進と芸術文化の普及・振興 市民一人一人が自己実現を図り、生きがいや心の豊かさをもって生活ができるよう、イベントの開催や学習機会を充実します。 また、文学の普及を図り、文化交流を促進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小郡音楽祭</li> <li>・市民文化祭</li> <li>・各種講座の開催</li> <li>・野田宇太郎文学散歩70年事業</li> <li>・伝統文化ふるさと講座</li> </ul>	<p>生涯学習課</p>	<p>生涯学習課</p>

<b>基本目標3</b>	<b>結婚・出産・子育ての希望をかなえる</b>															
<b>基本的方向</b>	本市の出生数はおおむね400人前後を維持していますが、合計特殊出生率は、福岡県や久留米市の値を下回っています。安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを進め、従来から本市が取り組んできた教育環境の向上の更なる推進により、本市の合計特殊出生率の上昇を図ります。また、社会移動の状況を見ると、0歳〜14歳にかけての年少人口の転入超過は本市の強みであり、こ															
数値目標	第2期 数値目標		H30基準値	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標値		評価 (R6.4現在)	R5担当課	数値目標	第3期 (R7-11) 数値目標	R5基準値	R11目標値	R6担当課
	合計特殊出生率		1.45 (H28)	1.44 (R1)	1.30 (R2)	1.40 (R3)	1.28 (R4)	1.57		B	経営戦略課		子育て世代 (25〜39歳) の社会増 (5年間)	299人 (R1〜R5)	800人	経営戦略課

<b>施策大項目3(1) 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援体制づくり</b> 妊娠・出産時の相談体制の整備のほか、医療費助成や小児救急医療の展開による緊急時のサポート体制の構築など、安心して子どもを産み育てることができる環境を整えます。																																																										
重要業績評価指標 (KPI)	第2期 KPI		H30基準値	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標値		評価 (R6.4現在)	R5担当課	重要業績評価指標 (KPI)	第3期 (R7-11) KPI	R5基準値	R11目標値	R6担当課																																										
	0〜4歳の人口		2,380人	2,324人	2,277人	2,202人	2,155人	2,400人		B	経営戦略課		小都市で今後も子育てをしていきたいと回答した割合	61.00%	95.30%	子ども家庭支援課																																										
子育て世代 (25〜39歳) の社会増 (5年間)		115人 (H27〜H30)	50人	6人	225人	27人	500人		B	経営戦略課	削除	削除	削除																																													
<table border="1"> <tr> <td colspan="3">【具体的な施策】</td> <td colspan="4">【施策の概要】</td> <td colspan="4">【主な取組】</td> <td colspan="2">【デジタル活用】</td> <td>R5担当課</td> </tr> <tr> <td colspan="3">①医療体制の拡充</td> <td colspan="4">子どもに関する医療施設や、小児救急医療など、医療体制の充実を図ります。また、不妊治療等の助成の検討を行います。</td> <td colspan="4">【健康課】在宅当番医委託、久留米地区病院群輪番制病院運営事業負担金、久留米広域小児救急医療事務負担金の支出を行い、休日・夜間の受診医療体制を整備することができた。 【子ども育成課】○令和3年4月1日から、子ども医療通院対象年齢について、これまで小学校6年生までが対象であったものを、中学校3年生までに対象を拡大した。 ○3歳以上就学前の児童に係る入院無料や、所得制限を超過している世帯の児童に対する市独自の子ども医療費助成事業を維持した。</td> <td colspan="2">【子ども育成課】マイナポータルを活用した子ども医療費の受給資格申請を検討する。</td> <td>子ども育成課 健康課</td> </tr> <tr> <td colspan="3">②母子保健事業の充実</td> <td colspan="4">各種教室の開催や、子育て世代包括支援センター等の相談体制強化を進め、母子の心身・養育環境の把握、産前・産後サポート等の情報提供により、必要な支援へとつなげることで、母子保健事業の充実を図ります。</td> <td colspan="4">【健康課】産後ケア事業にアウトリーチを追加し、対象年齢を「生後4か月未満の母子」から「出産後1年を経過しない母子」に拡大した。 ・オンラインでの個別相談を開始し、妊娠中や子育て中の方の健康管理、出産後の育児・生活に関する相談に応じるなど、コロナ禍における相談支援体制の取組を推進した。 ・経済的支援と伴走型支援の一体的実施を開始した。 【子育て支援課】○子育て世代包括支援センターをはじめ、その他機関の連携によって、子育てに関する課題を抱える家庭に対する支援を行うことができた。 ○令和5年4月より、妊娠から子育てまで切れ目のない子ども子育て支援を行うための体制づくりとして、子ども家庭支援センターを設置した。</td> <td colspan="2">【健康課】妊産婦からの切れ目のない支援により、母子の心身・養育環境の把握に努め、各種相談・教室、産後ケア事業等の母子保健サービスの情報提供を行い、必要な支援につなぐ。子ども家庭支援センター (母子保健部門) の相談体制強化を推進する。 【子育て支援課】○子ども家庭支援センターの機能をより強化し、妊娠から子育てまで切れ目のない支援を行う。</td> <td>健康課 子育て支援課</td> </tr> </table>																	【具体的な施策】			【施策の概要】				【主な取組】				【デジタル活用】		R5担当課	①医療体制の拡充			子どもに関する医療施設や、小児救急医療など、医療体制の充実を図ります。また、不妊治療等の助成の検討を行います。				【健康課】在宅当番医委託、久留米地区病院群輪番制病院運営事業負担金、久留米広域小児救急医療事務負担金の支出を行い、休日・夜間の受診医療体制を整備することができた。 【子ども育成課】○令和3年4月1日から、子ども医療通院対象年齢について、これまで小学校6年生までが対象であったものを、中学校3年生までに対象を拡大した。 ○3歳以上就学前の児童に係る入院無料や、所得制限を超過している世帯の児童に対する市独自の子ども医療費助成事業を維持した。				【子ども育成課】マイナポータルを活用した子ども医療費の受給資格申請を検討する。		子ども育成課 健康課	②母子保健事業の充実			各種教室の開催や、子育て世代包括支援センター等の相談体制強化を進め、母子の心身・養育環境の把握、産前・産後サポート等の情報提供により、必要な支援へとつなげることで、母子保健事業の充実を図ります。				【健康課】産後ケア事業にアウトリーチを追加し、対象年齢を「生後4か月未満の母子」から「出産後1年を経過しない母子」に拡大した。 ・オンラインでの個別相談を開始し、妊娠中や子育て中の方の健康管理、出産後の育児・生活に関する相談に応じるなど、コロナ禍における相談支援体制の取組を推進した。 ・経済的支援と伴走型支援の一体的実施を開始した。 【子育て支援課】○子育て世代包括支援センターをはじめ、その他機関の連携によって、子育てに関する課題を抱える家庭に対する支援を行うことができた。 ○令和5年4月より、妊娠から子育てまで切れ目のない子ども子育て支援を行うための体制づくりとして、子ども家庭支援センターを設置した。				【健康課】妊産婦からの切れ目のない支援により、母子の心身・養育環境の把握に努め、各種相談・教室、産後ケア事業等の母子保健サービスの情報提供を行い、必要な支援につなぐ。子ども家庭支援センター (母子保健部門) の相談体制強化を推進する。 【子育て支援課】○子ども家庭支援センターの機能をより強化し、妊娠から子育てまで切れ目のない支援を行う。		健康課 子育て支援課
【具体的な施策】			【施策の概要】				【主な取組】				【デジタル活用】		R5担当課																																													
①医療体制の拡充			子どもに関する医療施設や、小児救急医療など、医療体制の充実を図ります。また、不妊治療等の助成の検討を行います。				【健康課】在宅当番医委託、久留米地区病院群輪番制病院運営事業負担金、久留米広域小児救急医療事務負担金の支出を行い、休日・夜間の受診医療体制を整備することができた。 【子ども育成課】○令和3年4月1日から、子ども医療通院対象年齢について、これまで小学校6年生までが対象であったものを、中学校3年生までに対象を拡大した。 ○3歳以上就学前の児童に係る入院無料や、所得制限を超過している世帯の児童に対する市独自の子ども医療費助成事業を維持した。				【子ども育成課】マイナポータルを活用した子ども医療費の受給資格申請を検討する。		子ども育成課 健康課																																													
②母子保健事業の充実			各種教室の開催や、子育て世代包括支援センター等の相談体制強化を進め、母子の心身・養育環境の把握、産前・産後サポート等の情報提供により、必要な支援へとつなげることで、母子保健事業の充実を図ります。				【健康課】産後ケア事業にアウトリーチを追加し、対象年齢を「生後4か月未満の母子」から「出産後1年を経過しない母子」に拡大した。 ・オンラインでの個別相談を開始し、妊娠中や子育て中の方の健康管理、出産後の育児・生活に関する相談に応じるなど、コロナ禍における相談支援体制の取組を推進した。 ・経済的支援と伴走型支援の一体的実施を開始した。 【子育て支援課】○子育て世代包括支援センターをはじめ、その他機関の連携によって、子育てに関する課題を抱える家庭に対する支援を行うことができた。 ○令和5年4月より、妊娠から子育てまで切れ目のない子ども子育て支援を行うための体制づくりとして、子ども家庭支援センターを設置した。				【健康課】妊産婦からの切れ目のない支援により、母子の心身・養育環境の把握に努め、各種相談・教室、産後ケア事業等の母子保健サービスの情報提供を行い、必要な支援につなぐ。子ども家庭支援センター (母子保健部門) の相談体制強化を推進する。 【子育て支援課】○子ども家庭支援センターの機能をより強化し、妊娠から子育てまで切れ目のない支援を行う。		健康課 子育て支援課																																													
<table border="1"> <tr> <td colspan="3">【具体的な施策】</td> <td colspan="4">【施策の概要】</td> <td colspan="4">【主な取組】</td> <td colspan="2">【デジタル活用】</td> <td>R5担当課</td> </tr> <tr> <td colspan="3">①医療体制の拡充</td> <td colspan="4">子どもに関する医療施設や、小児救急医療など、医療体制の充実を図ります。また、不妊治療等の助成の検討を行います。</td> <td colspan="4">【健康課】在宅当番医委託、久留米地区病院群輪番制病院運営事業負担金、久留米広域小児救急医療事務負担金の支出を行い、休日・夜間の受診医療体制を整備することができた。 【子ども育成課】○令和3年4月1日から、子ども医療通院対象年齢について、これまで小学校6年生までが対象であったものを、中学校3年生までに対象を拡大した。 ○3歳以上就学前の児童に係る入院無料や、所得制限を超過している世帯の児童に対する市独自の子ども医療費助成事業を維持した。</td> <td colspan="2">【子ども育成課】マイナポータルを活用した子ども医療費の受給資格申請を検討する。</td> <td>子ども育成課 健康課</td> </tr> <tr> <td colspan="3">②母子保健事業の充実</td> <td colspan="4">各種教室の開催や、子育て世代包括支援センター等の相談体制強化を進め、母子の心身・養育環境の把握、産前・産後サポート等の情報提供により、必要な支援へとつなげることで、母子保健事業の充実を図ります。</td> <td colspan="4">【健康課】産後ケア事業にアウトリーチを追加し、対象年齢を「生後4か月未満の母子」から「出産後1年を経過しない母子」に拡大した。 ・オンラインでの個別相談を開始し、妊娠中や子育て中の方の健康管理、出産後の育児・生活に関する相談に応じるなど、コロナ禍における相談支援体制の取組を推進した。 ・経済的支援と伴走型支援の一体的実施を開始した。 【子育て支援課】○子育て世代包括支援センターをはじめ、その他機関の連携によって、子育てに関する課題を抱える家庭に対する支援を行うことができた。 ○令和5年4月より、妊娠から子育てまで切れ目のない子ども子育て支援を行うための体制づくりとして、子ども家庭支援センターを設置した。</td> <td colspan="2">【健康課】妊産婦からの切れ目のない支援により、母子の心身・養育環境の把握に努め、各種相談・教室、産後ケア事業等の母子保健サービスの情報提供を行い、必要な支援につなぐ。子ども家庭支援センター (母子保健部門) の相談体制強化を推進する。 【子育て支援課】○子ども家庭支援センターの機能をより強化し、妊娠から子育てまで切れ目のない支援を行う。</td> <td>健康課 子育て支援課</td> </tr> </table>																	【具体的な施策】			【施策の概要】				【主な取組】				【デジタル活用】		R5担当課	①医療体制の拡充			子どもに関する医療施設や、小児救急医療など、医療体制の充実を図ります。また、不妊治療等の助成の検討を行います。				【健康課】在宅当番医委託、久留米地区病院群輪番制病院運営事業負担金、久留米広域小児救急医療事務負担金の支出を行い、休日・夜間の受診医療体制を整備することができた。 【子ども育成課】○令和3年4月1日から、子ども医療通院対象年齢について、これまで小学校6年生までが対象であったものを、中学校3年生までに対象を拡大した。 ○3歳以上就学前の児童に係る入院無料や、所得制限を超過している世帯の児童に対する市独自の子ども医療費助成事業を維持した。				【子ども育成課】マイナポータルを活用した子ども医療費の受給資格申請を検討する。		子ども育成課 健康課	②母子保健事業の充実			各種教室の開催や、子育て世代包括支援センター等の相談体制強化を進め、母子の心身・養育環境の把握、産前・産後サポート等の情報提供により、必要な支援へとつなげることで、母子保健事業の充実を図ります。				【健康課】産後ケア事業にアウトリーチを追加し、対象年齢を「生後4か月未満の母子」から「出産後1年を経過しない母子」に拡大した。 ・オンラインでの個別相談を開始し、妊娠中や子育て中の方の健康管理、出産後の育児・生活に関する相談に応じるなど、コロナ禍における相談支援体制の取組を推進した。 ・経済的支援と伴走型支援の一体的実施を開始した。 【子育て支援課】○子育て世代包括支援センターをはじめ、その他機関の連携によって、子育てに関する課題を抱える家庭に対する支援を行うことができた。 ○令和5年4月より、妊娠から子育てまで切れ目のない子ども子育て支援を行うための体制づくりとして、子ども家庭支援センターを設置した。				【健康課】妊産婦からの切れ目のない支援により、母子の心身・養育環境の把握に努め、各種相談・教室、産後ケア事業等の母子保健サービスの情報提供を行い、必要な支援につなぐ。子ども家庭支援センター (母子保健部門) の相談体制強化を推進する。 【子育て支援課】○子ども家庭支援センターの機能をより強化し、妊娠から子育てまで切れ目のない支援を行う。		健康課 子育て支援課
【具体的な施策】			【施策の概要】				【主な取組】				【デジタル活用】		R5担当課																																													
①医療体制の拡充			子どもに関する医療施設や、小児救急医療など、医療体制の充実を図ります。また、不妊治療等の助成の検討を行います。				【健康課】在宅当番医委託、久留米地区病院群輪番制病院運営事業負担金、久留米広域小児救急医療事務負担金の支出を行い、休日・夜間の受診医療体制を整備することができた。 【子ども育成課】○令和3年4月1日から、子ども医療通院対象年齢について、これまで小学校6年生までが対象であったものを、中学校3年生までに対象を拡大した。 ○3歳以上就学前の児童に係る入院無料や、所得制限を超過している世帯の児童に対する市独自の子ども医療費助成事業を維持した。				【子ども育成課】マイナポータルを活用した子ども医療費の受給資格申請を検討する。		子ども育成課 健康課																																													
②母子保健事業の充実			各種教室の開催や、子育て世代包括支援センター等の相談体制強化を進め、母子の心身・養育環境の把握、産前・産後サポート等の情報提供により、必要な支援へとつなげることで、母子保健事業の充実を図ります。				【健康課】産後ケア事業にアウトリーチを追加し、対象年齢を「生後4か月未満の母子」から「出産後1年を経過しない母子」に拡大した。 ・オンラインでの個別相談を開始し、妊娠中や子育て中の方の健康管理、出産後の育児・生活に関する相談に応じるなど、コロナ禍における相談支援体制の取組を推進した。 ・経済的支援と伴走型支援の一体的実施を開始した。 【子育て支援課】○子育て世代包括支援センターをはじめ、その他機関の連携によって、子育てに関する課題を抱える家庭に対する支援を行うことができた。 ○令和5年4月より、妊娠から子育てまで切れ目のない子ども子育て支援を行うための体制づくりとして、子ども家庭支援センターを設置した。				【健康課】妊産婦からの切れ目のない支援により、母子の心身・養育環境の把握に努め、各種相談・教室、産後ケア事業等の母子保健サービスの情報提供を行い、必要な支援につなぐ。子ども家庭支援センター (母子保健部門) の相談体制強化を推進する。 【子育て支援課】○子ども家庭支援センターの機能をより強化し、妊娠から子育てまで切れ目のない支援を行う。		健康課 子育て支援課																																													

<b>施策大項目3(2) 子育てしやすい環境の整備</b> 保育需要の動向など、ニーズに応じた計画的な支援策や施設整備等の充実に加え、地域で子育てを助け合う環境づくりを推進します。																																																										
重要業績評価指標 (KPI)	第2期 KPI		H30基準値	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標値		評価 (R6.4現在)	R5担当課	重要業績評価指標 (KPI)	第3期 (R7-11) KPI	R5基準値	R11目標値	R6担当課																																										
	待機児童数		H31.4.1で40人 (年度内最大61人)	R3.4.1で6人 (年度内最)	R4.4.1で0人 (年度内最)	R5.4.1で1人 (年度内最)	R6.4.1で1人 (年度内最)	0人		A-	保育所・幼稚園課		削除	削除	削除	保育所・幼稚園課																																										
保育士就職ガイダンス参加者の保育所への年間就職者数		2人	1人	0人	0人	2人	8人		B	保育所・幼稚園課	削除	削除	削除	保育所・幼稚園課																																												
<table border="1"> <tr> <td colspan="3">【具体的な施策】</td> <td colspan="4">【施策の概要】</td> <td colspan="4">【主な取組】</td> <td colspan="2">【デジタル活用】</td> <td>R5担当課</td> </tr> <tr> <td colspan="3">①保育環境の充実</td> <td colspan="4">保育需要の動向に配慮した保育を実施するため、保育施設の整備、増改築を推進します。また、障害のある児童に対し、放課後児童クラブに支援加配支援員を配置するなど、必要な整備を行います。さらに、保育士確保等の取組を強化し、待機児童解消に努めます。</td> <td colspan="4">【子ども育成課】○放課後児童クラブ (学童保育所) の充実については、条例に定める「1教室概ね40人」の基準を満たすための施設及び、すべての小学校区で1年生から6年生までの受け入れが可能となるよう19教室の支援単位を維持することができた。 ○障がいのある児童の支援については、加配支援員の配置や研修、巡回相談を実施することができた。 【保育所・幼稚園課】保育ニーズは高い状況が続くことや子ども誰でも通園制度 (仮称) の本格実施が始まることを見据え受け皿を増やす整備を検討する必要がある。</td> <td colspan="2">【保育所・幼稚園課】放課後児童健全育成事業・放課後児童クラブ施設整備事業</td> <td>保育所・幼稚園課 子ども育成課</td> </tr> <tr> <td colspan="3">②子育て支援事業の充実</td> <td colspan="4">ファミリー・サポート・センター事業など、地域の中での育児支援を推進するほか、子育て世帯の交流の場の提供に努めます。また、子ども総合相談センターの体制充実を努め、子育ての困り感に寄り添うとともに、早期の支援に努めます。あわせて、誰もが安心して子育てできる環境づくりを推進するために、関係機関との連携及び地域ネットワークづくりに努めます。</td> <td colspan="4">○子ども総合相談センターとその他機関の連携によって、子育てに関する課題を抱える家庭に対する支援を行うことができた。 ○子ども子育て支援事業の実施により、それぞれの家庭の課題に応じたサービスを提供することができた。 ○令和5年4月より、妊娠から子育てまで切れ目のない子ども子育て支援を行うための体制づくりとして、子ども家庭支援センターを設置した。 ●子ども子育てに関わる地域資源の発掘とネットワークづくりに関わり取り組めなかった。</td> <td colspan="2">○子ども家庭支援センター ○子ども・子育て支援事業 ○ひとり親支援事業</td> <td>子育て支援課</td> </tr> </table>																	【具体的な施策】			【施策の概要】				【主な取組】				【デジタル活用】		R5担当課	①保育環境の充実			保育需要の動向に配慮した保育を実施するため、保育施設の整備、増改築を推進します。また、障害のある児童に対し、放課後児童クラブに支援加配支援員を配置するなど、必要な整備を行います。さらに、保育士確保等の取組を強化し、待機児童解消に努めます。				【子ども育成課】○放課後児童クラブ (学童保育所) の充実については、条例に定める「1教室概ね40人」の基準を満たすための施設及び、すべての小学校区で1年生から6年生までの受け入れが可能となるよう19教室の支援単位を維持することができた。 ○障がいのある児童の支援については、加配支援員の配置や研修、巡回相談を実施することができた。 【保育所・幼稚園課】保育ニーズは高い状況が続くことや子ども誰でも通園制度 (仮称) の本格実施が始まることを見据え受け皿を増やす整備を検討する必要がある。				【保育所・幼稚園課】放課後児童健全育成事業・放課後児童クラブ施設整備事業		保育所・幼稚園課 子ども育成課	②子育て支援事業の充実			ファミリー・サポート・センター事業など、地域の中での育児支援を推進するほか、子育て世帯の交流の場の提供に努めます。また、子ども総合相談センターの体制充実を努め、子育ての困り感に寄り添うとともに、早期の支援に努めます。あわせて、誰もが安心して子育てできる環境づくりを推進するために、関係機関との連携及び地域ネットワークづくりに努めます。				○子ども総合相談センターとその他機関の連携によって、子育てに関する課題を抱える家庭に対する支援を行うことができた。 ○子ども子育て支援事業の実施により、それぞれの家庭の課題に応じたサービスを提供することができた。 ○令和5年4月より、妊娠から子育てまで切れ目のない子ども子育て支援を行うための体制づくりとして、子ども家庭支援センターを設置した。 ●子ども子育てに関わる地域資源の発掘とネットワークづくりに関わり取り組めなかった。				○子ども家庭支援センター ○子ども・子育て支援事業 ○ひとり親支援事業		子育て支援課
【具体的な施策】			【施策の概要】				【主な取組】				【デジタル活用】		R5担当課																																													
①保育環境の充実			保育需要の動向に配慮した保育を実施するため、保育施設の整備、増改築を推進します。また、障害のある児童に対し、放課後児童クラブに支援加配支援員を配置するなど、必要な整備を行います。さらに、保育士確保等の取組を強化し、待機児童解消に努めます。				【子ども育成課】○放課後児童クラブ (学童保育所) の充実については、条例に定める「1教室概ね40人」の基準を満たすための施設及び、すべての小学校区で1年生から6年生までの受け入れが可能となるよう19教室の支援単位を維持することができた。 ○障がいのある児童の支援については、加配支援員の配置や研修、巡回相談を実施することができた。 【保育所・幼稚園課】保育ニーズは高い状況が続くことや子ども誰でも通園制度 (仮称) の本格実施が始まることを見据え受け皿を増やす整備を検討する必要がある。				【保育所・幼稚園課】放課後児童健全育成事業・放課後児童クラブ施設整備事業		保育所・幼稚園課 子ども育成課																																													
②子育て支援事業の充実			ファミリー・サポート・センター事業など、地域の中での育児支援を推進するほか、子育て世帯の交流の場の提供に努めます。また、子ども総合相談センターの体制充実を努め、子育ての困り感に寄り添うとともに、早期の支援に努めます。あわせて、誰もが安心して子育てできる環境づくりを推進するために、関係機関との連携及び地域ネットワークづくりに努めます。				○子ども総合相談センターとその他機関の連携によって、子育てに関する課題を抱える家庭に対する支援を行うことができた。 ○子ども子育て支援事業の実施により、それぞれの家庭の課題に応じたサービスを提供することができた。 ○令和5年4月より、妊娠から子育てまで切れ目のない子ども子育て支援を行うための体制づくりとして、子ども家庭支援センターを設置した。 ●子ども子育てに関わる地域資源の発掘とネットワークづくりに関わり取り組めなかった。				○子ども家庭支援センター ○子ども・子育て支援事業 ○ひとり親支援事業		子育て支援課																																													
<table border="1"> <tr> <td colspan="3">【具体的な施策】</td> <td colspan="4">【施策の概要】</td> <td colspan="4">【主な取組】</td> <td colspan="2">【デジタル活用】</td> <td>R5担当課</td> </tr> <tr> <td colspan="3">①保育環境の充実</td> <td colspan="4">保育需要の動向に配慮した保育を実施するため、保育施設の整備、増改築を推進します。また、障害のある児童に対し、放課後児童クラブに支援加配支援員を配置するなど、必要な整備を行います。さらに、保育士確保等の取組を強化し、待機児童解消に努めます。保育ニーズは高い状況が続くことや子ども誰でも通園制度 (仮称) の本格実施を見据え受け皿を増やす整備を検討します。</td> <td colspan="4">【子ども育成課】放課後児童健全育成事業・放課後児童クラブ施設整備事業</td> <td colspan="2">【保育所・幼稚園課】放課後児童健全育成事業・放課後児童クラブ施設整備事業</td> <td>保育所・幼稚園課 子ども育成課</td> </tr> <tr> <td colspan="3">②子育て支援事業の充実</td> <td colspan="4">ファミリー・サポート・センター事業など、地域の中での育児支援を推進するほか、子育て世帯の交流の場の提供に努めます。また、子ども総合相談センターの体制充実を努め、子育ての困り感に寄り添うとともに、早期の支援に努めます。あわせて、誰もが安心して子育てできる環境づくりを推進するために、関係機関との連携及び地域ネットワークづくりに努めます。</td> <td colspan="4">○子ども総合相談センターとその他機関の連携によって、子育てに関する課題を抱える家庭に対する支援を行うことができた。 ○子ども子育て支援事業の実施により、それぞれの家庭の課題に応じたサービスを提供することができた。 ○令和5年4月より、妊娠から子育てまで切れ目のない子ども子育て支援を行うための体制づくりとして、子ども家庭支援センターを設置した。 ●子ども子育てに関わる地域資源の発掘とネットワークづくりに関わり取り組めなかった。</td> <td colspan="2">○子ども家庭支援センター ○子ども・子育て支援事業 ○ひとり親支援事業</td> <td>子育て支援課</td> </tr> </table>																	【具体的な施策】			【施策の概要】				【主な取組】				【デジタル活用】		R5担当課	①保育環境の充実			保育需要の動向に配慮した保育を実施するため、保育施設の整備、増改築を推進します。また、障害のある児童に対し、放課後児童クラブに支援加配支援員を配置するなど、必要な整備を行います。さらに、保育士確保等の取組を強化し、待機児童解消に努めます。保育ニーズは高い状況が続くことや子ども誰でも通園制度 (仮称) の本格実施を見据え受け皿を増やす整備を検討します。				【子ども育成課】放課後児童健全育成事業・放課後児童クラブ施設整備事業				【保育所・幼稚園課】放課後児童健全育成事業・放課後児童クラブ施設整備事業		保育所・幼稚園課 子ども育成課	②子育て支援事業の充実			ファミリー・サポート・センター事業など、地域の中での育児支援を推進するほか、子育て世帯の交流の場の提供に努めます。また、子ども総合相談センターの体制充実を努め、子育ての困り感に寄り添うとともに、早期の支援に努めます。あわせて、誰もが安心して子育てできる環境づくりを推進するために、関係機関との連携及び地域ネットワークづくりに努めます。				○子ども総合相談センターとその他機関の連携によって、子育てに関する課題を抱える家庭に対する支援を行うことができた。 ○子ども子育て支援事業の実施により、それぞれの家庭の課題に応じたサービスを提供することができた。 ○令和5年4月より、妊娠から子育てまで切れ目のない子ども子育て支援を行うための体制づくりとして、子ども家庭支援センターを設置した。 ●子ども子育てに関わる地域資源の発掘とネットワークづくりに関わり取り組めなかった。				○子ども家庭支援センター ○子ども・子育て支援事業 ○ひとり親支援事業		子育て支援課
【具体的な施策】			【施策の概要】				【主な取組】				【デジタル活用】		R5担当課																																													
①保育環境の充実			保育需要の動向に配慮した保育を実施するため、保育施設の整備、増改築を推進します。また、障害のある児童に対し、放課後児童クラブに支援加配支援員を配置するなど、必要な整備を行います。さらに、保育士確保等の取組を強化し、待機児童解消に努めます。保育ニーズは高い状況が続くことや子ども誰でも通園制度 (仮称) の本格実施を見据え受け皿を増やす整備を検討します。				【子ども育成課】放課後児童健全育成事業・放課後児童クラブ施設整備事業				【保育所・幼稚園課】放課後児童健全育成事業・放課後児童クラブ施設整備事業		保育所・幼稚園課 子ども育成課																																													
②子育て支援事業の充実			ファミリー・サポート・センター事業など、地域の中での育児支援を推進するほか、子育て世帯の交流の場の提供に努めます。また、子ども総合相談センターの体制充実を努め、子育ての困り感に寄り添うとともに、早期の支援に努めます。あわせて、誰もが安心して子育てできる環境づくりを推進するために、関係機関との連携及び地域ネットワークづくりに努めます。				○子ども総合相談センターとその他機関の連携によって、子育てに関する課題を抱える家庭に対する支援を行うことができた。 ○子ども子育て支援事業の実施により、それぞれの家庭の課題に応じたサービスを提供することができた。 ○令和5年4月より、妊娠から子育てまで切れ目のない子ども子育て支援を行うための体制づくりとして、子ども家庭支援センターを設置した。 ●子ども子育てに関わる地域資源の発掘とネットワークづくりに関わり取り組めなかった。				○子ども家庭支援センター ○子ども・子育て支援事業 ○ひとり親支援事業		子育て支援課																																													

③児童の健全育成	子どもたちが健やかに成長していくための基礎づくりや豊かな人間性を育むための活動の推進、子ども総合相談センター等による子育て家庭への相談体制の強化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的生活習慣習得事業の実施</li> <li>・児童相談機能の充実</li> <li>・児童虐待の防止</li> <li>・子ども総合相談センター（再掲）</li> <li>・子育て世代包括支援センター（再掲）</li> <li>・放課後児童健全育成事業（再掲）</li> <li>・青少年人材育成事業</li> </ul>	<p>【子ども育成課】</p> <p>○基本的生活習慣の定着を図るための取組を推進することができた。</p> <p>【子育て支援課】</p> <p>○子ども総合相談センターとその他機関が連携することで、要対協管理ケースをはじめとする課題を抱える家庭に対して支援を行うことができた。</p> <p>○令和5年4月より、妊娠から子育てまで切れ目のない子ども子育て支援を行うための体制づくりとして、こども家庭支援センターを設置した。</p>	<p>【子ども育成課】</p> <p>・基本的生活習慣習得事業の実施</p> <p>【子育て支援課】</p> <p>○こども家庭支援センターの機能をより強化し、妊娠から子育てまで切れ目のない支援を行う。</p> <p>また、関係機関とのネットワークづくりや地域資源の掘り起こしをすすめ、児童虐待がおこらない子育て環境づくりに努める。</p>	<p>【子ども育成課】</p> <p>・基本的生活習慣習得事業の実施</p> <p>【子育て支援課】</p> <p>○こども家庭支援センター</p> <p>○児童虐待防止啓発</p>	子育て支援課 子ども育成課	③児童の健全育成	子どもたちが健やかに成長していくための基礎づくりや豊かな人間性を育むための活動の推進、子ども総合相談センター等による子育て家庭への相談体制の強化を図ります。また、こども家庭支援センターの相談支援機能をより強化するとともに、関係機関とのネットワークづくりや地域資源の掘り起こしをすすめ、児童虐待がおこらない子育て環境づくりに努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的生活習慣習得事業</li> <li>・児童相談機能の充実</li> <li>・児童虐待防止啓発</li> <li>・子ども総合相談センター（再掲）</li> <li>・子育て世代包括支援センター（再掲）</li> <li>・こども家庭支援センター相談支援事業（再掲）</li> <li>・放課後児童健全育成事業（再掲）</li> <li>・青少年人材育成事業</li> </ul>	こども家庭支援課 子ども育成課
④仕事と子育ての両立支援	子育てしながら働きやすい環境をつくるため、多様な働き方や育児休業制度などに関する啓発を行うとともに、女性の職場復帰・再就職を支援します。また、男女が協力し合いながら子育てができるよう、男女共同参画を推進し、男性の子育てへの参画を促します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性再チャレンジ支援事業</li> <li>・男女共同参画セミナー</li> <li>・女性講座</li> <li>・男の料理教室</li> <li>・家庭教育学級</li> <li>・情報提供・啓発の充実（育児休業制度、再就職支援、男性の家事・育児参画、父親向け講座や父親学級の開催）</li> </ul>	<p>【子ども育成課】</p> <p>○妊娠・出産期子育て支援講座において、初妊婦及びその家族の出産前後の赤ちゃんとかかわり方についての講座を実施することができた。</p> <p>【生涯学習課】</p> <p>女性再チャレンジ支援事業では、「女性活躍社会」実現の一環として、再就職、起業や社会参加のための講座を開講した。特にうち起業支援講座では、受講生による1dayショップを商業施設内で実施し、起業に向けての第一歩を支援することができた。男の料理教室では、コロナ禍でも感染症対策を行い開催することができた。</p> <p>【総務広報課】</p> <p>女性協議会が主催する「おごおりフォーラム」を協力し、市内の男女共同参画意識の向上を促進した。</p>	<p>【子ども育成課】</p> <p>○妊娠・出産期子育て支援講座において、初妊婦及びその家族の出産前後の赤ちゃんとかかわり方についての講座を実施する。</p> <p>【生涯学習課】</p> <p>○女性再チャレンジ支援事業</p> <p>○男の料理教室</p> <p>【総務広報課】</p> <p>・情報提供・啓発の充実（育児休業制度、再就職支援、男性の家事・育児参画）</p>	<p>【子ども育成課】</p> <p>○妊娠・出産期子育て支援講座において、初妊婦及びその家族の出産前後の赤ちゃんとかかわり方についての講座を実施する。</p> <p>【生涯学習課】</p> <p>○女性再チャレンジ支援事業</p> <p>○男の料理教室</p> <p>【総務広報課】</p> <p>・情報提供・啓発の充実（育児休業制度、再就職支援、男性の家事・育児参画）</p>	生涯学習課 経営戦略課 子ども育成課	④仕事と子育ての両立支援	子育てしながら働きやすい環境をつくるため、多様な働き方や育児休業制度などに関する啓発を行うとともに、「女性活躍社会」「男女共同参画社会」を視点に、女性の職場復帰・再就職、「自分ならではの夢を実現するための自主活動」を支援します。また、男女が協力し合いながら子育てができるよう、男女共同参画を推進し、初妊婦やその家族へ出産前後の赤ちゃんとかかわり方や男性の子育てへの参画を促します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性再チャレンジ支援事業</li> <li>・男女共同参画セミナー</li> <li>・女性講座</li> <li>・男の料理教室</li> <li>・家庭教育学級</li> <li>・情報提供・啓発の充実（育児休業制度、再就職支援、男性の家事・育児参画、父親向け講座や父親学級の開催）</li> <li>・妊娠・出産期子育て支援講座</li> </ul>	生涯学習課 総務課 子ども育成課

**施策大項目3(3) 子ども一人一人にきめ細やかな教育**  
 幼児教育、学校教育の質の向上を図り、関係機関の連携、家庭や地域との相互協力による地域に根差した子育て、地域と共にある学校づくりを進めます。また、老朽化に配慮した施設整備の検討や計画的な教育設備及び備品の充実に努めます。

重要業績評価指標 (KPI)		第2期 KPI		H30基準値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標値	評価 (R6.4現在)	R5担当課
小・中学校において「伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度」が「よくできている」[だいたいできている]と回答した児童・生徒が8割以上の学年		3学年		4学年		5学年	5学年	5学年	9学年	B	学校教育課	
【具体的な施策】		【施策の概要】		【主な取組】		【総括 (R6.3現在)】		【施策の概要】		【デジタル活用】		R5担当課
①学校教育・幼児教育の充実と教育の保障		小・中学校への少人数学級の検討や、市立幼稚園、小・中学校における学校支援ボランティアを活用した教育支援、特別支援教育の充実、小規模小・中学校の魅力化等により、幼・小・中の学びの連続性を大切にしたい。より質の高い学校教育の推進を図ります。経済的理由によって就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対しては、学用品、給食費等の費用の一部を援助します。また、家庭・地域・学校が連携して、児童・生徒に対する学力向上・学力保障、体力の向上に取り組むとともに、コミュニティスクールの取組や地域での活動機会を確保することにより、地域への愛着心を醸成していきます。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校低学年35人学級体制整備事業</li> <li>・外国語指導助手配置事業</li> <li>・教科担任制・交換授業推進事業</li> <li>・プログラミング授業支援事業</li> <li>・学校図書館活性化事業</li> <li>・学校支援ボランティア事業</li> <li>・就学援助事業</li> <li>・学び場支援事業</li> <li>・スクールソーシャルワーカー配置事業</li> <li>・特別支援教育支援員配置事業</li> <li>・コミュニティスクール</li> <li>・小規模校の魅力化プロジェクト</li> <li>・伝統文化に関する学習の推進</li> </ul>		<p>【生涯学習課】</p> <p>地域学校協働活動事業の推進のため、地域学校協働活動推進員を配置した。学校の状況や要望に応じて学校支援ボランティア活動を行い、地域と学校の連携を推進した。</p> <p>【人権・同和教育課】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響もあったが、開催時期の変更や人数制限等、臨機応変に対応することで、継続して取り組むことができた。</p> <p>・令和元年度より外国にルーツのある児童・生徒の保護者交流会（ボレボレミーティング）を開催していたが、感染症の影響によりこの期間内では実施できなかった。</p>		<p>【生涯学習課】</p> <p>今後も引き続き地域学校協働活動推進員を配置し、学校支援ボランティア活動を推進する。</p> <p>【人権・同和教育課】</p> <p>家庭・学校・地域が連携して児童・生徒を支援することで、進路保障につながる生きる力としての基礎・基本の学力と自学自習の力を身に付けていきます。</p>		<p>【生涯学習課】</p> <p>○地域学校協働活動事業（学校支援ボランティア）</p> <p>【人権・同和教育課】</p> <p>・学び場支援事業</p>		学校教育課 教育総務課 人権・同和对教育課 保育所・幼稚園課 生涯学習課
②教育環境の整備・充実		学校施設の計画的な整備・充実を実施します。IT機器の計画的な更新を実施するとともに、指導に必要となる教材備品の充実に努めます。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校大規模改造事業</li> <li>・情報教育設備・機器整備事業</li> <li>・教材・備品整備事業</li> <li>・GIGAスクール構想事業</li> </ul>		<p>○学校施設の整備については、国庫補助や有利な地方債を活用しながら、計画的に実施することができた。</p> <p>○GIGAスクール構想事業に係る機器、ネットワークについて整備を行い運用することができた。</p>		<p>○老朽化し、改修が必要な学校施設が多数あるため、引き続き小郡市立学校施設長寿命化計画に基づき改修等の整備を実施する。</p> <p>○GIGA第一期の課題を整理し、円滑な機器の更新を行うため、計画を立てたうえで実施していく。</p> <p>○各教室へ大型提示装置を計画的に整備していく。</p>		<p>○校長寿命化改良事業</p> <p>○GIGAスクール構想事業に係る機器の更新</p> <p>○各教室への大型提示装置整備</p>		教育総務課
重要業績評価指標 (KPI)		第3期 (R7-11) KPI		R5基準値		R11目標値		R6担当課				
学校評価「タブレットを活用して学習を行っている」項目の平均評価点		3.0点 (小学校:2.9点 中学校:3.1点)		3.2点		3.2点		学校教育課				
【施策名】		【施策の概要】		【主な取組】		【デジタル取組例】		R6担当課				
①学校教育・幼児教育の充実と教育の保障		小・中学校への少人数学級の検討や、市立幼稚園、小・中学校における学校支援ボランティア等を活用した教育支援、特別支援教育の充実、小規模小・中学校の魅力化等により、幼・小・中の学びの連続性を大切にしたい。より質の高い学校教育の推進を図ります。校務DX化や、人的配置、県事業、民間委託等を活用し、教職員の負担を軽減するとともに、ICTの活用等により、「個別最適な学び」、「協働的な学び」等STEAM教育の推進、学びの多様化を図り、学習支援の充実、不登校児童生徒の支援充実等につなげます。また、経済的理由によって就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対しては、学用品、給食費等の費用の一部を援助します。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校低学年35人学級体制整備事業</li> <li>・外国語指導助手配置事業</li> <li>・教科担任制・交換授業推進事業</li> <li>・プログラミング授業支援事業</li> <li>・学校図書館活性化事業</li> <li>・地域学校協働活動事業（学校支援ボランティア事業）</li> <li>・就学援助事業</li> <li>・学び場支援事業</li> <li>・スクールソーシャルワーカー配置事業</li> <li>・特別支援教育支援員配置事業</li> <li>・コミュニティスクール</li> <li>・小規模校の魅力化プロジェクト</li> <li>・小・中一貫教育推進事業</li> <li>・伝統文化に関する学習の推進</li> <li>・校内教育支援センター設置事業</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・統合型校務支援システム</li> <li>・プログラミング授業支援事業</li> </ul>		学校教育課 教育総務課 人権・同和对教育課 保育所・幼稚園課 生涯学習課				
②家庭、地域、学校との連携		家庭・地域・学校が連携して、児童・生徒を支援することで、進路保障につながる生きる力としての基礎・基本の学力と自学自習の力を身に付けていきます。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティスクール</li> <li>・伝統文化に関する学習の推進</li> </ul>								
③教育環境の整備・充実		学校施設の計画的な整備・充実を実施します。IT機器の計画的な更新を実施するとともに、指導に必要となる教材備品の充実に努めます。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校大規模改造事業</li> <li>・情報教育設備・機器整備事業</li> <li>・教材・備品整備事業</li> <li>・校長寿命化改良事業</li> <li>・GIGAスクール構想事業</li> </ul>				教育総務課				



③防災・減災の取組強化	行政区に設置された自主防災組織を中心に、地域の防災力の強化に努めます。 また、高齢者や障害者などの避難行動要支援者の支援体制づくりや、自主防災組織の核となるリーダーの育成に取り組みます。	・自主防災組織育成事業 ・自治公民館を自主避難所として開設する協定の締結 ・自主防災組織による避難行動要支援者個別避難計画の策定 ・防災リーダー認定講習会やフォローアップ研修の実施	【長寿支援課】 ○避難行動要支援者台帳のシステム活用がなかなか進まなかったが、令和5年度に一定前進した。 ○現在のシステムが令和7年5月までであるため、令和6年度中にシステムの更新・見直しについて検討する。 【防災安全課】 ・自主防災組織を活性化するため、初動マニュアルの作成を支援する自主防災組織強化事業に取り組んでいる。策定率は20%に満たないため、さらなる事業の推進を図る。 ・避難行動要支援者事業に関して関係課協議を行い、今後の方針を決定した。名簿等の管理や更新作業を継続的に実施し、見守り支援台帳以外の対象者についても、支援体制・支援方法を検討する。 ・防災リーダー認定講習会やフォローアップ研修の実施した。	【長寿支援課】 ○個別避難計画の策定に円滑に繋がるよう、システムを活用した避難行動要支援台帳の更新を行っていく。 【防災安全課】 ・自主防災組織強化事業 ・自主防災組織による避難行動要支援者個別避難計画の策定 ・防災リーダー認定講習会やフォローアップ研修の実施	【防災安全課】 長寿支援課 福祉課	③防災・減災の取組強化	行政区に設置された自主防災組織を中心に、地域の防災力の強化に努めます。 また、高齢者や障害者などの避難行動要支援者の支援体制づくりや、自主防災組織の核となるリーダーの育成を推進します。 いざ、自然災害で被災したとき、復旧・復興に向けて取り組むとともに、日頃から防災体制の強化を図ります。	・自主防災組織育成強化事業 ・自治公民館を自主避難所として開設する協定の締結 ・自主防災組織による避難行動要支援者個別避難計画の策定 ・防災リーダー認定講習会やフォローアップ研修の実施 ・システムを活用した要支援者名簿の更新	・地域福祉支援システムの活用	防災安全課 長寿支援課 福祉課	
④未来技術の活用	オープンデータの推進等により、民間の未来技術を活用していくことで、多様な課題の解決に取り組みます。	・オープンデータカタログサイト事業 ・ICT推進研究会(久留米広域連携中核都市圏)	・R2～R5にかけて11の新規データセットの公開を行った(全25データセット) ・公開中のデータについても定期的に見直しを行い、できる限り最新の内容に保っている ・市民サービスに直結するオープンデータの活用事例の創出は行っていない/把握できていない	官民データ活用推進基本法において、国及び地方公共団体はオープンデータに取り組むことが義務付けられています。小郡市では、久留米広域連携中核都市圏と共同でオープンデータに取り組むことで、市民参加・官民協力の推進を通じた諸課題の解決、経済活性化、行政の高度化・効率化等を促進します。	久留米広域連携中核都市圏と共同で次の ・オープンデータカタログサイト事業 ・オープンデータカタログサイトの充実・更新 ・久留米広域連携中核都市圏ICT活用推進WGでの協議	・オープンデータはインターネットに公開し、官民におけるデジタルの活用を見込んでいる	④未来技術の活用	久留米広域連携中核都市圏と共同でオープンデータに取り組むことで、市民参加・官民協力の推進を通じた諸課題の解決、経済活性化、行政の高度化・効率化等を促進します。	・オープンデータカタログサイト事業 ・ICT推進研究会(久留米広域連携中核都市圏 ICT活用推進WG)	・オープンデータはインターネットに公開し、官民におけるデジタルの活用を見込んでいる	新公共マネジメント
⑤資源循環型社会の推進	行政、市民・事業者が一体となって、発生抑制、再利用、再資源化の3Rの取組を推進します。	・ごみ減量リサイクルアドバイザー活動事業	広報おごおりへのごみ特集掲載やごみ分別カードゲーム、インターネットによる講演申込み(Logoフォーム)など新たな取り組みを進めてきたが、コロナにより講演回数自体が減少してしまった。	行政、市民・事業者が一体となって、発生抑制、再利用、再資源化の3Rの取組を推進します。	・ごみ減量リサイクルアドバイザー活動事業	生活環境課	⑤資源循環型社会の推進	行政、市民・事業者が一体となって、発生抑制、再利用、再資源化の3Rの取組を推進します。	・ごみ減量リサイクルアドバイザー活動事業	生活環境課	

**施策大項目4(3)誰もが元気で安心して暮らせるまちづくり**  
本市では今後も高齢化が進行することが考えられ、地域での住民相互による見守り活動の充実や、健康づくり・介護予防対策、高齢者の社会参画の促進等を図ることによって、市民の誰もが元気に安心して暮らせるまちづくりを目指します。

重要業績評価指標 (KPI)	第2期 KPI	H30基準値	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標値	評価 (R6.4現在)	R5担当課	R6担当課
	健康運動リーダー養成数	221人	237人	241人	245人	251人	269人	A-	健康課	
	認知症サポーター養成講座の受講者数	5,930人	7,545人	8,227人	9,017人	9,806人	10,430人	A-	長寿支援課	

【具体的な施策】	【施策の概要】	【主な取組】	【R6.3現在】	【R7-11の展開】	【R5担当課】
	①保健サービスの充実	がん検診の受診率向上と内容の充実にも努めるとともに、予防接種の接種率向上を図ります。 また、特定健康診査・特定保健指導を通して、対象者が自分の健康に関するセルフケアができるよう支援するとともに、健診・医療・介護情報の横断的集計・分析が可能な国保データベース (KDB) システムを活用した保健事業に取り組みます。	・健康増進事業 ・予防接種事業 ・特定健康診査・特定保健指導事業 ・慢性腎臓病予防対策支援事業 ・がん早期発見プロジェクト ・KDBシステム等を活用した保健事業	○特定健康診査・特定保健指導事業 受診期間の延長や受診無料者の拡大等、受診しやすい環境づくりに取り組むことができた。 ○食生活改善事業については新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、小郡市食生活推進会の活動支援の自粛や活動内容に制限があった。 ○健診結果を生かす個別運動処方と教室の実施(はつらつ健康増進コース)について、医師会・あすてらすヘルスプロモーションとの協議を行い、広報や集団健診会場での啓発を実施することができた。令和6年度より、全12回4クールへ変更予定。	・健康増進事業 ・予防接種事業 ・特定健康診査・特定保健指導事業 ・慢性腎臓病予防対策支援事業 ・がん早期発見プロジェクト ・KDBシステム等を活用した保健事業

①保健サービスの充実	がん検診の受診率向上と内容の充実にも努めるとともに、予防接種の接種率向上を図ります。 また、特定健康診査・特定保健指導を通して、対象者が自分の健康に関するセルフケアができるよう支援するとともに、健診・医療・介護情報の横断的集計・分析が可能な国保データベース (KDB) システムを活用した保健事業に取り組みます。	【R6.3現在】	○特定健康診査・特定保健指導事業 受診期間の延長や受診無料者の拡大等、受診しやすい環境づくりに取り組むことができた。 ○食生活改善事業については新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、小郡市食生活推進会の活動支援の自粛や活動内容に制限があった。 ○健診結果を生かす個別運動処方と教室の実施(はつらつ健康増進コース)について、医師会・あすてらすヘルスプロモーションとの協議を行い、広報や集団健診会場での啓発を実施することができた。令和6年度より、全12回4クールへ変更予定。	【R7-11の展開】	【R5担当課】	3(1)から一部移動	①地域医療体制の充実	医師会・歯科医師会等の関係団体と連携し、地域医療体制の整備・充実を図ります。	・救急医療事業(在宅当番医制・病院群輪番制・小児救急医療)		健康課
------------	---	----------	---	------------	---------	------------	------------	--	-------------------------------	--	-----

②健康づくりの推進	総合保健福祉センター「あすてらす」を「保健福祉活動・地域保健活動の核」として、各行政区や校区の健康づくりの啓発拠点としての役割を推進するとともに、個人利用者の健康づくりも支援します。 また、健康運動リーダーを養成し、地域主体の健康運動教室の開催を促進・支援することで、地域全体の健康増進、健康意識の向上を図ります。	【R6.3現在】	○特定健康診査・特定保健指導事業 受診期間の延長や受診無料者の拡大等、受診しやすい環境づくりに取り組むことができた。 ○食生活改善事業については新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、小郡市食生活推進会の活動支援の自粛や活動内容に制限があった。 ○健診結果を生かす個別運動処方と教室の実施(はつらつ健康増進コース)について、医師会・あすてらすヘルスプロモーションとの協議を行い、広報や集団健診会場での啓発を実施することができた。令和6年度より、全12回4クールへ変更予定。	【R7-11の展開】	【R5担当課】	3(1)から一部移動	②健康づくりの推進	各種健(検)診の受診者を増やす取り組みなどを通して、生活習慣病をはじめとする疾病の予防や早期発見を進め、市民一人一人が自分に合った健康づくりに取り組めるよう支援します。 また、感染症を予防するための予防接種の充実を図るとともに、感染症の予防とまん延防止のため、市民への適切な情報提供を行います。	・市民の健康づくり支援事業 ・食生活改善事業 ・総合保健福祉センター「あすてらす」の活用 ・健康スクール事業 ・健康づくりポイント制度 ・健康増進事業 ・特定健康診査・特定保健指導事業 ・慢性腎臓病予防対策支援事業 ・がん早期発見プロジェクト ・予防接種事業 ・食生活改善事業 ・おごおり健康介護予防ポイント事業 ・健康運動リーダー養成や地域主体の健康運動教室 ・健診結果を生かす個別運動処方と教室の実施 ・ふくおか健康ポイントアプリを利用した事業	・PMHを活用した予防接種事務のデジタル化(マイナンバーカードを活用した予防接種事務のデジタル化(PMH)) ・ふくおか健康ポイントアプリの活用	健康課
-----------	--	----------	---	------------	---------	------------	-----------	--	--	---	-----

③高齢者福祉の推進	各種高齢者サービスの充実を推進するほか、医療・介護・予防の取組等による「地域包括ケアシステム」の構築により、「地域と共に支える高齢者のまちづくり」を進め、元気な高齢者の増加を図ります。 また、高齢者の生きがい活動を促進するため、シルバー人材センターの活動支援や、老人クラブ活動などの充実を図るとともに、社会教育事業と連携し、豊かな体験・知識・技術を活用した社会参加活動を促進します。	【R6.3現在】	○特定健康診査・特定保健指導事業 受診期間の延長や受診無料者の拡大等、受診しやすい環境づくりに取り組むことができた。 ○食生活改善事業については新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、小郡市食生活推進会の活動支援の自粛や活動内容に制限があった。 ○健診結果を生かす個別運動処方と教室の実施(はつらつ健康増進コース)について、医師会・あすてらすヘルスプロモーションとの協議を行い、広報や集団健診会場での啓発を実施することができた。令和6年度より、全12回4クールへ変更予定。	【R7-11の展開】	【R5担当課】	3(1)から一部移動	③高齢者福祉の推進	各種高齢者サービスの充実を推進するほか、「医療・介護・予防の取組等による「地域包括ケアシステム」の構築深化・推進により「地域と共に高齢者を支える高齢者のまちづくり」を進め、元気な高齢者の増加を図ります。 フレイル予防や生きがいづくり等の取組により元気な高齢者を支援するとともに、介護が必要になっても認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう、市民への認知症に対する正しい知識の啓発や権利擁護、相談窓口の充実を図ります。	・高齢者支援事業 ・高齢者福祉事業 ・介護予防事業 ・高齢者健康づくり(介護予防)ポイント事業 ・総合型地域スポーツクラブ「小郡わいわいクラブ」 ・高齢者等とはつらつ教育事業(たなばた学遊倶楽部) ・各公民館における生きがいづくり、健康づくり事業(いきGUYセミナー、げんきかい、健康講座等) ・買い物弱者等への対策	・介護予防事業の効果分析ツール	長寿支援課 生涯学習課 スポーツ振興課 福祉課
-----------	--	----------	---	------------	---------	------------	-----------	--	---	-----------------	----------------------------------

